

議案第 8 5 号

令和 5 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 4 7 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5, 4 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繰越金		6,534	△1,475	5,059
	1. 繰越金	6,534	△1,475	5,059
歳 入 合 計		26,961	△1,475	25,486

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業費用		21,961	△1,475	20,486
	1. 営業費用	21,961	△1,475	20,486
歳 出 合 計		26,961	△1,475	25,486

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

船上山 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 繰越金	6,534	△1,475	5,059
歳入合計	26,961	△1,475	25,486

(歳 出) 船 上 山 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 電気事業費用	21,961	△1,475	20,486			△1,475	
歳 出 合 計	26,961	△1,475	25,486			△1,475	

2. 歳入

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

船上山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 前年度繰越金	6,534	△1,475	5,059	1. 前年度繰越金	△1,475	前年度繰越金 △1,475
計	6,534	△1,475	5,059			

3. 歳 出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

船 上 山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額		
1. 水力発電費	21,961	△1,475	20,486			△1,475		27. 繰出金	△1,475	一般会計繰出金	△1,475
計	21,961	△1,475	20,486			△1,475					